



令和8年3月19日

肝付町議会議長 有留 智哉 様

予算審査特別委員会委員長 前原 和幸



予 算 審 査 報 告 書

本委員会に付託された事件は、以下のとおり決定したので会議規則第77条の規定により報告します。

なお、審査の経過及び内容は別紙のとおりです。

記

事件の番号	件 名	審 査 の 結 果
議案第25号	令和8年度肝付町一般会計予算	原案のとおり可決すべきものと決定
議案第26号	令和8年度肝付町特別会計 国民健康保険事業費事業勘定予算	原案のとおり可決すべきものと決定
議案第27号	令和8年度肝付町特別会計 後期高齢者医療費事業勘定予算	原案のとおり可決すべきものと決定
議案第28号	令和8年度肝付町特別会計 介護保険事業費保険事業勘定予算	原案のとおり可決すべきものと決定
議案第29号	令和8年度肝付町特別会計 介護保険事業費介護サービス事業勘定予算	原案のとおり可決すべきものと決定
議案第30号	令和8年度肝付町水道事業会計予算	原案のとおり可決すべきものと決定
議案第31号	令和8年度肝付町立病院事業会計予算	原案のとおり可決すべきものと決定

(別紙)

予算審査特別委員会審査の経過及び内容

令和8年2月27日に開会した令和8年第1回肝付町議会定例会の本会議において、委員13名による予算審査特別委員会が設置され、令和8年度肝付町一般会計及び特別会計予算4件、企業会計予算2件について、本委員会に付託された審査の経過及び結果を次のとおり報告します。

- 審査日程 令和8年3月3日(火)、4日(水)、6日(金)、9日(月)、13日(金)
- 審査場所 肝付町議会 議場
- 出席委員 3日・4日・6日・9日・13日:12名

※各会計の予算額(案)は、次の表のとおり

令和8年度予算(案)					
会計名		予算額		比較	
		令和8年度	令和7年度	増減額	伸び率
一般会計		10,528,582	10,800,744	△272,162	△2.5
特別会計	国民健康保険事業費	2,006,013	1,998,993	7,020	0.4
	後期高齢者医療費	334,367	311,406	22,961	7.4
	介護保険事業費 保険事業	2,673,847	2,726,452	△52,605	△1.9
	介護保険事業費 介護サービス事業	12,511	12,511	0	0
水道事業		617,526	585,108	32,418	5.5
町立病院事業		816,443	808,512	7,931	1.0
計		16,989,289	17,243,726	△254,437	△1.5

審査に当たっては、次の点に主眼をおき、審査しました。

1. 予算の妥当性と効率性

1. 町民の皆様の視点

1. 将来を見据えた視点

- ・「議員必携」259ページからの「予算審議の着眼点」
- ・肝付町議会基本条例第12条並びに第13条

審査意見（委員から出された主な意見）

【予算編成・組織体制に関する意見】

○合併から20年が経過していることを踏まえ、町民生活課と総務課など、本庁と総合支所で重複している管理的経費に係る予算の一本化や、組織の統合が望まれる。

【産業振興（農林水産・商工）に関する意見】

○ふるさと納税について、目標額達成に向けた具体的計画の策定や、全庁的な取り組みが求められる。また、きもつき未来商社そらまのの自立に向けた具体的な計画策定が望まれる。

○農業の担い手不足が深刻化している状況下において、関連予算が減額となっている現状に危機感が示された。また、就農希望者向けの研修ハウスは、利用者が決まってから修繕するのではなく、あらかじめ綺麗な状態に整備してから利活用者を募集して有効活用を望む。

○活火山営農補助金について、「3名以上の取り組み」という条件が活用のハードルとなっているため、県への要件緩和の要望を望む。

【医療・福祉・保健に関する意見】

○病院事業会計に関して、赤字経営が常態化しており、赤字に限度額設定がない状況に強い懸念が示された。現在の経営状況について、広く住民に情報を周知し、厳格な議論を行うべき。

○国民健康保険の医療費削減のため、ジェネリック医薬品の利用促進の周知強化や、人工透析患者の増加への対応、AIを活用した特定健診受診率向上、重複・頻回受診者への訪問指導の充実を望む。また、介護分野の人材不足を見据え、ケアプラン作成等の業務効率化に向けたAI活用を求める。

【教育・移住定住に関する意見】

○山村留学事業の新規受け入れがゼロとなっている現状について、住環境等の事前確認に係る制度の充実やPRの強化など、積極的な立て直しが望まれる。また、物価高騰を考慮した奨学金の貸与月額引き上げに関する検討を求める。さらに、内之浦小中学校敷地に存在する国からの借地については、来年度を目処に購入等早期の解決を望む。

【施設・インフラ維持管理に関する意見】

○叶岳コテージの改修工事費が高額である点について、修繕だけでなく新築した場合の費用との比較検討を行うべき。

○上水道の水源地に設置される水中ポンプについて、不具合が出てから交換するのではなく、給水への影響を防ぐために耐用年数を考慮した計画的な更新が望まれる。

○大規模災害発生時の予算対応について、平時にシミュレーションを行い、災害時に備えることを望む。

【委員会運営・提出資料に関する意見】

○議案等資料に誤りが散見され、度重なる差し替えに留まらず、本会議での対応を要する事態について、強く苦言を呈するとともに改善を求める。また、議員が住民を代表して議論し、最終的な意思決定を行う、厳粛な場である議場での審議において、出席者は、相応の緊張感を持って望むよう強く望む。

【まとめ】

令和8年度予算審査特別委員会では、合併から20年が経過した節目の年として町の組織体制や、持続可能な行政運営に向けた根本的な課題について多くの指摘を行った。

特に、一次産業における深刻な担い手不足や人口減少への対策の一環として、農業研修施設の有効活用や、交流人口拡大への取り組みとして、山村留学者の増加に向けた制度の立て直しなど、現状を打破するための積極的な投資とPR戦略の必要性について強く求めた。

また、医療・福祉分野においては、恒常的な赤字を抱える病院事業会計に対する強い危機感が示されたほか、AIを活用した特定検診受診率の向上やケアプラン作成の効率化、ジェネリック医薬品の利用促進など、最新技術の導入による医療費適正化と人材不足対策を提案した。

さらに、インフラ維持管理の面でも、老朽化する公共施設や水道設備の計画的な更新と費用対効果の検証を求めた。

本委員会では、執行部から提出された予算資料に誤りや差し替えが相次いだこと、また一部の出席者に緊張感を欠く態度が見られたことに対して強く改善も求めた。全体を通して、限られた財源の中で各種事業の効果を最大化するための創意工夫を求めるとともに、町民に対する透明性の高い説明責任と、責任ある行政運営の徹底を強く求める。